

学校事務の共同実施！！

《平成23年度 第2号》

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会
事務局長 世良泰章

平成23年11月25日発行

東部ブロック及びブロック代表校の取組

宇部市小・中学校事務共同実施会
東部地区ブロック長 由井桂子
(宇部市立西岐波小学校長)

平成23年度から宇部市では、市立全小中学校を5つのブロックに分け、一拠点校（上宇部中学校）を置いて事務の共同実施が始まり、西岐波小学校は東部ブロックの代表校として取組を進めています。

東部ブロックは、東岐波小・中学校、西岐波小・中学校、川上小・中学校、常盤小学校の7校で編成され、毎月、ブロック代表校（本校）に各学校の事務職員と市の拠点校（上宇部中学校）の専任事務職員（運営責任者）が集まり、共同実施会を開催しています。

共同実施会では、協議テーマに沿って各校の資料を持ち寄り、事務処理の効率化や学校経営への事務職員の参加の在り方等を協議しています。東部ブロックは共同実施が今年度からの取組であるため、特に事務処理の効率化・平準化について、毎月、情報交換をしながら各校の課題を明確にし、その解決に向け学校ごとに事務改善に取り組んでいます。

西岐波小学校では、教職員の多忙感の緩和や働きやすい職場作りを目指して、業務改善面で事務職員の専門性を活かした次のような実践に取り組んでいます。

- 1 教頭と事務職員が授業見学等により、児童の学習環境や教員の指導等の現状をつかんで、事務職員の教育活動に対する理解を深める。
- 2 事務職員の業務に対する教員の理解を得るために、「事務だより」等の発行を行う。
- 3 事務職員の企画委員会・職員会議への参加及び管理職との連携を図る打合会を行う。
- 4 事務の効率化を図ることにより、教育支援を行う。

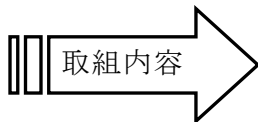
上記のような実践を通じた事務職員の学校経営への参画により、共同実施の目指す教育活動支援を行い、学校活性化につなげていきたいと考えています

◆◆◆◆ 共同実施会取組状況 中間報告 ◆◆◆◆

各ブロック共同実施会では

《《 東部・中西部・西部地区 》》…………… 事務処理の効率化・平準化に係る研究

事務職員が担当している事務について処理方法等の情報交換を行い、事務処理の効率化を図るとともに、できる限り同じ方法で処理（平準化）するように、他校を参考にして所属校の課題解決に向けて、事務改善に取り組む協議をしている。



- 市費予算の校内配分・執行、市費予算要望
- 学校徴収金
- 文書管理
- 備品購入、備品点検
- 年末調整

《《 中東部・北部地区 》》…………… 事務部門の強化対応に係る業務

処理方法が学校ごとに異なる事務について、市内全ての学校において同じ手順で処理するため、処理手順の統一化に向け協議をしている。



- 学校徴収金事務（特に教材費）
 - ・ 学校徴収金取扱要綱（案）の作成
 - ・ 学校徴収金事務処理マニュアルの活用
- 文書取扱事務（集中管理に向けて）
 - ・ 文書取扱要綱（案）等の作成



統一化に向けた課題

学校徴収金事務

- ⇒ ○ 教材費の適正な管理（通帳での管理）
- 給食費等との口座振替一括納入方法の導入
- 適正かつ効率的な処理方法の提案

文書取扱事務

- ⇒ ○ 集中管理方式の導入（公文書の共有化）
- 受付業務の効率化（様式の統一化）
- メール文書への対応



訪問支援では

— 1 学期実施分 —

《《 連携校訪問支援 》》

- 所属長への当初計画の説明
- 所属長への依頼事項
 - ・ 共同実施の目的等の共通理解
 - ・ 学校全体での事務改善への取組（目的等の教職員への周知、理解・協力）
 - ・ 事務改善取組の評価
- 質疑応答
 - ・ 共同実施の今後の見通し（実施体制、会議・共同実施会の実施方法等）
 - ・ 実施内容への追加依頼（メールを含めた文書管理、接遇研修）

《《 新採・臨採事務職員配置校訪問支援 》》

- 対象校
 - ・ 吉部小学校（新採）、黒石小学校（臨採）
- 支援状況
 - ・ 対象校校長からの申請により、毎月 1 回程度、県費・市会計事務等の定例業務を中心に、事務処理の内容・手順・方法の説明及び処理後の照合確認等の支援を実施

その他の取組では

《《 市教委への要望内容 》》

- 総務課 ⇒ 就学援助費事務の効率的な事務処理の検討
- 学校給食課 ⇒ 給食費徴収・納入業務の統一化に向けた見直し
- 学校教育課 ⇒ 学校配信メールの精選

《《 その他 》》

- 事務職員の資質向上研修
 - 【8/4】教育課程、他地域との情報交換
 - 【8/18】接遇、パソコン操作
- 拠点校の共同実施業務
 - ・ ホームページの開設及びスカイ・スクール・エージェントの活用
 - ・ 教材教具購入に係る見積書の業者への一括依頼・・・前期（6月）・後期（9月）

今後の取組は

- 共同実施会・・・事務処理の統一化に向け、取扱要綱等の作成（学校徴収金・文書）
- 各学校・・・事務改善の実施による事務処理の平準化
- 全体・・・取組内容の職員への周知等（事務日より、アンケート実施）